

質問回答書

業務名		久留米シティプラザ管理運営改善コンサルティング業務		
番号	配布資料名	ページ	内容	回答
1	実施要項	1	2. 業務概要の(5)成果物の提出物(ア)紙媒体5部とありますが、印刷は簡易製本で宜しいでしょうか、それとも通常の製本が必要でしょうか。	簡易製本(背表紙なし)で可です。
2	実施要項	1	2. 業務概要の(6)委託限度額 に、3,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)とありますが、消費税の計算は8%で問題ないでしょうか。	問題ありません。ただし、消費税増税後においても委託上限額の変更はいたしません。
3	実施要項	2	3. 参加資格 ①(ア)~(ウ)の業務実績が1件以上あれば、参加資格を満たすと考えてよろしいでしょうか。	業務実績の件数は問いません。
4	実施要項	2	3. 参加資格 業務実績を示すための資料の添付は求められていないと考えてよろしいでしょうか。	インターネットで確認できない業務実績を記載する場合は資料を添付してください。
5	実施要項	2	3. 参加資格 ①(ア) 公立劇場、音楽堂等の管理運営計画策定業務は、(ア)の業務実績としてみなされると考えてよろしいでしょうか。	ご質問の業務は、(ア)の「施設運営や事業実施に関する業務」に該当します。
6	実施要項	2	3. 参加資格 ①(ア) 公立劇場、音楽堂等の指定管理者公募要項策定業務は、(ア)の業務実績としてみなされると考えてよろしいでしょうか。	ご質問の業務は、本業務の参加資格において求めている業務実績に該当しません。
7	実施要項	3	6. 提出書類(1)提出書類一覧 の表中に、⑦企画提案書【様式5】正本1部、副本6部とありますが、副本にも社名等弊社を特定できる情報を含めてよろしいでしょうか？	問題ありません。
8	実施要項	3	6. 提出書類 (2)提出書類の留意事項 ②商業登記簿謄本全部証明等及び④納税証明書(その3-3)は、写しの提出でよろしいでしょうか。	証明書は原本の提出をお願いします。

9	実施要項	3	6. 提出書類(2)提出書類の留意事項 ②商業登記簿謄本全部証明書 に取得より3ヶ月以内のものであることと記載がございます。3ヶ月以内取得の原本は手元にありご提出可能ですが、弊社では本年4/1付で役員の変更があり、現在この変更登記の最中です。大変恐縮ですが、年度初の繁忙期で法務局の手続きが混雑しており、4/1付変更が反映された登記簿は4/19以降でないかと受領できないとのことです。 恐縮ですが、②商業登記簿謄本全部証明書と③役員等調書及び照会承諾書【様式3】(③については、現在入手できる3/31以前の古い登記簿に整合させるべきか、それとも対応する登記簿は未入手ではあるが、4/1付変更を反映した最新の役員の状況に整合させるべきか)について、どのようにしたらよいか、ご教示下さい。	商業登記簿謄本全部証明書等及び役員等調書及び照会承諾書は、申請日現在最新(現在の役員)のものを提出してください。 なお、役員変更に伴う登記申請中などで最新の証明書が取得できない場合は、現時点で取得できる最新の証明書(3ヶ月以内発行のもので可)と登記申請書の写しや株主総会、取締役会等の議事録の写し(現在の役員名が確認できるもの)を添付してください。
10	実施要項	4	6. 提出書類(2)⑤業務実施体制及び業務工程【様式4-1】につきまして、提出の枚数制限はございますでしょうか。	提出枚数の制限はありませんが、わかりやすく、簡潔に記載をお願いします。
11	実施要項	4	6. 提出書類(2)⑥業務実績一覧表【様式4-2】につきまして、提出の枚数制限はございますでしょうか。 また、業務の実施時期の指定はございますでしょうか。	提出枚数の制限はありませんが、わかりやすく、簡潔に記載をお願いします。業務の実施時期の制限はありません。
12	実施要項	4	6. 提出書類(2)⑦業務履行に係る企画提案書【様式5】につきまして、用紙のサイズに指定はございますでしょうか。A4 サイズで作成してよろしいでしょうか。	用紙のサイズに指定はありません。
13	実施要項	4	6. 提出書類(2)⑦業務履行に係る企画提案書 正本1部は表紙【様式5】と提案書をホチキスで留め、その下に同じくホチキス留めた提案書6部を重ねて提出すればよろしいでしょうか。	問題ありません。
14	実施要項	5	7. 審査方法(2)評価点について 選定委員会の委員名と所属と役職を開示していただけますでしょうか。	本プロポーザルに関する質問は、実施要項及び仕様書等に関する内容とさせていただきますので、回答は差し控させていただきます。
15	実施要項	5	8. 審査結果 結果通知書の発送期日が、2頁4.プロポーザル実施スケジュールに示されている期日と異なりますが、どちらが正でしょうか。	5頁「8審査結果」に結果通知書発送予定日として記載している2019年4月30日(火)は誤りであり、正しくは、2019年5月7日(火)です。
16	実施要項	6	10. 参加に際しての留意事項 ⑥ 選定されなかった提案書については、情報公開条例の対象外になると考えてよろしいでしょうか。	提出された提案書等は審査の結果に関わらず情報公開の対象となります。
17	別紙1 仕様書	1	4③報告書の作成 「久留米シティプラザ管理運営改善コンサルティング業務に関する報告書」について、公表の予定がありますか。また、公表する場合、公表用の報告書については業者名を表示せず、貴市名で公表することは可能でしょうか。(ここでいう公表とは、情報公開条例等法令に基づく情報公開請求を受けての公表ではなく、ホームページなどにおける不特定多数への公表を意味します。)	「久留米シティプラザ管理運営改善コンサルティング業務に関する報告書」のホームページ等での公表は予定しておりません。